

LINE等を使った受動喫煙対策に関する「(仮称) SOSシステム」開発業者の募集を開始しました

千葉市では、改正健康増進法及び千葉市受動喫煙の防止に関する条例（以下、「条例等」という。）の施行に向け、LINE等を使った受動喫煙対策に関する「(仮称) SOSシステム」開発業者の募集を開始しましたので、お知らせします。

1 「(仮称) SOSシステム」開発の目的

法令違反による受動喫煙被害の情報（以下「SOS情報」という。）を、LINEを含むインターネット経由で受け付けることにより、市民がSOS情報を提供しやすい環境を整え、違反事例（喫煙室から煙が漏れている、喫煙室ではない場所で喫煙させている等）をより多く収集することを目的としています。そして、寄せられた違反事例を指導等により是正することで、市民が受動喫煙に遭う機会を減少させることを目指すものです。

2 開発の内容

(1) システムの概要

以下のアからウまでを一体としたシステムを開発します。

ア LINEによる通報システム

SOS情報受付専用のLINEアカウントを取得し、友だちになったLINEアカウントからのSOS情報を自動応答により受け付けます。その際、Google Maps API等の地図サービスを活用し、通報者が簡便に対象施設の位置情報や施設情報を送信できるようにします。

イ WEBフォームによる通報システム

上記アと同内容の通報をWEBフォームでも可能とします。

ウ SOS情報・調査結果管理機能

上記ア及びイにより受け付けたSOS情報を自動登録するほか、本市職員が電話や対面で受け付けたSOS情報の登録も行います。また、SOS情報を受けて本市職員が実施する現地調査結果等の登録を行うことで、通報から完了まで一元的に管理します。

(2) 開発費用

上限220万円（消費税込み）

3 選定方法

公募型プロポーザル方式で、本市が設置する選定委員会において、SOSシステムの操作性、セキュリティ対策等の観点から提案内容を審査します。

4 スケジュール

- 12月11日 事業者募集開始
- 12月23日 参加資格申請期限
- 1月15日 事業者選定プロポーザル実施
- 1月中旬 事業者と契約し、開発を開始
- 4月 1日 運用開始

